

政令番号393 ベタナフトール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成25年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						4.5E+1	45.0	45.0
9	栃木県								
10	群馬県						1.6E+1	16.0	16.0
11	埼玉県					2.0E+2	3.0E+0	203.0	203.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						2.4E+2	240.0	240.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県		2.9E+2		290.0				290.0
23	愛知県								
24	三重県						1.6E+4	16,000.0	16,000.0
25	滋賀県								
26	京都府						3.5E+0	3.5	3.5
27	大阪府					3.7E+1		37.0	37.0
28	兵庫県	1.0E+1			10.0		3.5E+2	351.0	361.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						7.0E+0	7.0	7.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.0E+1	2.9E+2		300.0	2.4E+2	1.7E+4	16,902.5	17,202.5

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。